

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年8月26日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第15591号	ヤソール	クマリン系粒剤	大塚薬品工業株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（概要）】

野ソの通路に配置する場合は、防水性の小袋に入ったものの使用に限定する。
ベイトボックス使用の場合の使用方法を追記する。

【変更内容（詳細）】

- ・作物名「野ソが加害する農作物等」、適用場所「農地」の使用方法を次のとおり変更する。

[変更前]

- 1) 5g 小袋使用の場合：
そのままソ穴に投入するか、野ソの通路に配置する。
又、3m×3mの格子状に本剤5g小袋をそのまま1ヶ所に1袋配置する。
- 2) 10g 小袋使用の場合：
そのまま野ソの通路に配置する。
又、4.5m×4.5mの格子状に本剤10g小袋をそのまま1ヶ所に1袋配置する。
あるいは6.5m×6.5mの格子状に本剤10g小袋をそのまま1ヶ所に2袋配置する。
- 3) 20g 小袋使用の場合：
そのまま野ソの通路に配置する。
又、6.5m×6.5mの格子状に本剤20g小袋をそのまま1ヶ所に1袋配置する。

[変更後]

- 1) 5g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、3m×3mの格子状にそのまま1ヶ所に1袋配置する。
- 2) 10g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、4.5m×4.5mの格子状にそのまま1ヶ所に1袋配置する。
あるいは6.5m×6.5mの格子状にそのまま1ヶ所に2袋配置する。
- 3) 20g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、6.5m×6.5mの格子状にそのまま1ヶ所に1袋配置する。
- 4) ベイトボックス使用の場合：

10～100g をベイトボックスに入れ、適宜配置する。

- ・作物名「野ソが加害する農作物等」、適用場所「山林」の使用方法を次のとおり変更する。

[変更前]

- 1) 5g 小袋使用の場合：
そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 4袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 2) 10g 小袋使用の場合：
そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 2袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 3) 20g 小袋使用の場合：
そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 1袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。

[変更後]

- 1) 5g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、3m×3m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 2) 10g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、4.5m×4.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
あるいは 6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 2袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 3) 20g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 1袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 4) ベイトボックス使用の場合：
10～100g をベイトボックスに入れ、適宜配置する。

【適用表】

[変更前]

作物名	適用場所	適用害獣名	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
野ソが加害する農作物等	農地	野ソ	300～500g/10a	—	1)5g 小袋使用の場合： そのままソ穴に投入するか、野ソの通路に配置する。 又、3m×3m の格子状に本剤 5g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。 2)10g 小袋使用の場合： そのまま野ソの通路に配置する。 又、4.5m×4.5m の格子状に本剤 10g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。 あるいは 6.5m×6.5m の格子状	—

					に本剤 10g 小袋をそのまま 1ヶ所に 2 袋配置する。 3) 20g 小袋使用の場合： そのまま野ソの通路に配置する。 又、6.5m×6.5m の格子状に本剤 20g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1 袋配置する。	
	山林		300～ 500g/10a		1) 5g 小袋使用の場合： そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 4 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。 2) 10g 小袋使用の場合： そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 2 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。 3) 20g 小袋使用の場合： そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 1 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。	

[変更後]

作物名	適用場所	適用害獣名	使用量	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
野ソが加害する農作物等	農地	野ソ	300～ 500g/10a	—	1) 5g 使用の場合： 粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、3m×3m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1 袋配置する。 2) 10g 使用の場合： 粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、4.5m×4.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1 袋配置する。 あるいは 6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 2 袋配置する。 3) 20g 使用の場合：粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1 袋配置する。	—

				4) ベイトボックス使用の場合： 10～100 g をベイトボックスに 入れ、適宜配置する。
	山林		300～ 500g/10a	1) 5g 使用の場合： 粒剤をそのまま、又は紙包み等 にしソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通 路等にそのまま配置する。 又、3m×3m の格子状にそのま ま 1ヶ所に 1袋を造林地及びその 周辺 30m に適宜配置する。 2) 10g 使用の場合：粒剤をそのま ま、又は紙包み等にしソ穴に投 入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通 路等にそのまま配置する。 又、4.5m×4.5m の格子状にその まま 1ヶ所に 1袋配置する。 あるいは 6.5m×6.5m の格子状 にそのまま 1ヶ所に 2袋を造林 地及びその周辺 30m に適宜配置 する。 3) 20g 使用の場合：粒剤をそのま ま、又は紙包み等にしソ穴に投 入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通 路等にそのまま配置する。 又、6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ 所に 1袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。 4) ベイトボックス使用の場合： 10～100 g をベイトボックスに 入れ、適宜配置する。

【申請者による変更理由】

成分物質の水系への流出を防止するため、流出する可能性のない使用方法に変更した。

【本件のお問い合わせ先】

群馬県農政部技術支援課生産環境室植物防疫係
長澤

TEL:027-226-3038

FAX:027-221-8681